

平成 25 年 9 月 6 日

JBN 会員各位

一般社団法人 JBN  
事務局長 坂口 岳

## ハウジングライフプランナー (HLP) 資格取得講習会

家を資産として活用する方法は売却だけではありません！！

～暮らしの変化に対応できる提案をすることが大切です～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

長期優良住宅の認定が開始され、良い住宅をつくって、きちんと手入れし、長く大切に住まうことに、お客様の関心が高まってきています。このような環境の中で、長期優良住宅「+α」が必要になっています。大手ハウスメーカーでは、長期優良住宅+αの部分の付加価値として「移住・住みかえ支援適合住宅制度」を施主にご案内し、地域ビルダーや工務店との差別化をはかっております。

そこで JBN では、JBN 会員が大手ハウスメーカーと同じ立場でこの制度を利用できるように「一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)」と協賛を致しました。JBN が推奨します「移住・住みかえ支援適合住宅」を取り扱う事により、通常50才以上の方を対象としている「マイホーム借上げ制度」の年齢制限をなくす事が可能になります。

大手ハウスメーカーだけではなく、現在「移住・住みかえ支援適合住宅」を取り扱っていない工務店等との差別化になり、さらに新築住宅だけではなく、既存住宅についても「JBN 既存適合住宅」として取り扱う事が可能です。ぜひこの機会に、「移住・住みかえ支援適合住宅制度」に取り組んで頂ければと思います。

この制度を利用するにはハウジングライフプランナー(HLP)資格が必要です。

敬具

### ① 「マイホーム借上げ制度」とは

シニア(50歳以上)の施主のマイホームを最長で終身にわたって借上げ転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の資金として活用することができます。また、家を借りたい方には、敷金・礼金がない等、優良な住宅をリーズナブルな家賃で提供します。

### ② 「移住・住みかえ支援適合住宅(新築)」・「JBN 既存適合住宅」について

新築建設時に JTI から「移住・住みかえ支援適合住宅」の認定を受けた住宅」なら、通

常の「マイホーム借上げ制度」の利用条件である50才を待たずに、簡単な手続きでいつでも「マイホーム借上げ制度」の利用を開始することができます。また、急な転勤や両親の介護、収入減などマイホームに住めなくなった場合にも手放すことなく賃貸料でローン返済を継続することができます(JTIと住宅金融支援機構との提携予定)。

既存住宅では劣化診断・耐震診断を行ない、必要な補修・補強等を行うことで「JBN既存適合住宅」として認定を受ければ同じく、50才を待たずに制度を利用できます。

#### 開催日時・定員・会場

1. 10月4日(金) 東京会場 「TKP東京駅京橋ビジネスセンター4H」  
13:00-17:00(受付 12:30) 定員 30名  
東京都中央区京橋 2-9-2 第一ぬ利彦ビル 4F
2. 10月7日(月)大阪会場 「TKP大阪梅田ビジネスセンター8B」  
13:00-17:00(受付 12:30) 定員 30名  
大阪府大阪市福島区福島 5-4-21 TKP ゲートタワービル

HLP受験資格:誰でも受験できます(建築士でもなくても可)

#### 【費用関連】

##### ・初年度

HLP受講料:60,000円/名 (テキスト代・移住住み替え支援機構への登録料等)

利用参加費:20,000円/社 (社内にHLP資格取得者がいる場合は必要ありません)

##### ・2年目以降

HLP資格更新費用:8,000円/名

利用参加費:20,000円/社

##### ・補足事項

※利用参加費とは:JTIに年間協賛金を支払う関係で、JBN 会員の任意参加制度になる関係上この制度を利用するにあたりお支払いいただく、1社2万円の費用のこと。

利用参加費の見直しを行い、参加いただきやすい価格とさせていただきました。

※HLP 資格者がいなくなった場合には、この制度は利用できません。

※JBN 会員を退会した時点で、この制度は利用できません。

※受講料及び利用参加費は、講習会終了後、ご請求書をご郵送いたします。

※本年度は、この講習会日以外は開催予定がありませんので利用を考えている方はご参加をお願い致します。

#### お申込み方法

申込用紙にご記入の上、JBN まで FAX でお申し込み下さい。締切は、各会場開催日の4日前までとさせていただきます。受付受理後、受講票と請求書を郵送させていただきます。

講習会当日は、顔写真(縦30mm×横24mm)をご持参下さい。

#### その他

過去にHLPを取得し、再継続をお考えの会員の方は、担当までご連絡ください。

また、現在HLP資格を取得している会員の方の有効期限は、平成26年3月末となっています。

問い合わせ先 : 一般社団法人 JBN 担当: 坂口・永山

TEL : 03-5540-6678

FAX : 03-5540-6679

「ハウジングライフプランナー講習会」参加申込書

申込先 FAX 03-5540-6679 担当：坂口・永山宛

受付番号 ※事務局記入欄

JBN 登録 No		申込日	年 月 日	
会社名				
住 所	〒 -			
電話番号		FAX		
Eメールアドレス	@			
受講人数	合計 名			
受講者	(氏名)		(部署名)	

会場選択	<input type="checkbox"/> 東京会場 (10月4日(金)) <input type="checkbox"/> 大阪会場 (10月7日(月))
JBN 移住住み替え支援適合住宅を利用するには、利用参加金が毎年1社2万円かかります。 この利用参加金について <input type="checkbox"/> 同意する	

※講習会当日は、顔写真(縦30mm×横24mm)をご持参下さい。  
 ※講習会時は、テキストが数冊ありますので鞆等をご持参下さい。  
 ※受付受理後に、受講表をお送りさせていただきます。